

中間年の見直しのポイント[👆]

1 共生社会の実現に向けた基本理念の見直し

現行計画の基本理念「障害のある人が、その生涯に渡って、個人としての尊厳が守られ、主体的に生き生きと活動し、住み慣れた地域の中で安心して生活できるまちづくりを進めます」における、「地域共生社会の実現」の理念の存在感について、中間見直しの中で、ベースは変えられないが、今年度見直しが行われる「地域福祉計画」との整合を図りながら、検討する必要があると考えます。

2 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の継承と具現化

第5期西東京市障害福祉計画の目標に掲げている成果目標について、より進んだ形での方向性を検討する必要があります。またその中で、1とも合わせ、西東京市の障害者施策における地域包括ケアシステムのイメージを構築していく必要があると考えます。

- ・ 地域生活支援拠点等の整備
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・ 家族の支援

3 障害者差別の解消に向けた取組の着実な推進

差別解消においては、当事者の認知度もかなり低い中で、具体的な取組、実効性の確保について、研修の実施、相談窓口の周知、地域自立支援協議会における状況等を踏まえ、障害者理解、差別解消に向けた環境整備を進めていく必要があると考えます。

4 取組の成果と新たな施策

策定時からこれまでの取組を精査し、施策をさらに展開させていくことが、見直しの中心となります。また、昨今展開されている「2020東京オリンピック・パラリンピック」、「地域包括ケアシステム」、「あらゆる分野におけるアクセシビリティ(※)の向上」、「福祉人材の確保」、「パラアート」等、5年前にはなかった新たな取組もヒントにしながら、施策を展開していく必要があると考えます。

(※)施設・設備、サービス、情報、制度等の利用しやすさのこと。

